

事業主の皆様、今こそ「働き方改革」!

労働者の心身の健康確保や、仕事と生活の調和を図る上でも、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行を見直し、定時退社や年次有給休暇の取得促進等、それぞれの企業の実情に応じた「働き方改革」に向けた取組が今こそ必要です。

【鹿児島県の実情】

- ①平成28年度事業場規模が5人以上の1人平均年間総実労働時間 2,081時間(全国平均2,024時間)
- ②平成28年度労働者1人あたりの平均年次有給休暇取得率 42.2%(全国49.4%)
- ③平成26年3月卒業の高卒者の入職3年以内での離職率43.7%(全国平均40.8%)←約2人に1人は3年以内で離職
- ④有効求人数・有効求職者数(月平均)を平成27年度と平成29年度で比較すると、求人数は25.9%増加し、求職者数は8.4%減少(人手不足が加速)

※働き方改革を進めることで、従業員のモチベーションのアップ、従業員の定着率の上昇、メンタル疾患の減少、時間外手当の減少等々、労働生産性の向上も期待されます。

.....【働き方改革の各種支援について】.....

★働き方・休み方改善ポータルサイト

見直しや改善に役立つ情報として、WEB上にポータルサイトを開設しています。このサイトでは、企業や社員が働き方や休み方を自己診断することで、「見える化」されて、改善のヒントが得られます。本県企業の取組(好事例)も掲載されています。



★生産性向上に資する各種助成金

- 1 キャリアアップ助成金(非正規労働者処遇改善等)
- 2 業務改善助成金(最低賃金引上げ支援)
- 3 時間外労働等改善助成金(労働時間等の設定改善)
- 4 両立支援等助成金(事業場内保育施設設置等)

※1は職業対策課 099-219-5101
2~4は雇用環境・均等室
099-223-8239



明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方以降を家族と過ごす時間などに充てられるよう、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」などの推進にご配慮をお願いします。

★働き方・休み方改善コンサルタント等による相談

労働時間制度や年次有給取得制度等、労働時間等の設定改善に関する相談をお受けいたします。(無料 電話 099-223-8239)

【働き方改革推進本部事務局】

鹿児島労働局
雇用環境・均等室
電話 099-223-8239
fax 099-223-8235

鹿児島労働局 働き方改革推進本部